



社協会員募集中!!

～みんなで支える地域の福祉活動～

社協会費にご協力をお願いします!!

真庭市社会福祉協議会は、市内34か所の地区社協と一緒に地域福祉活動を進めています。

子どもや高齢者の見守り訪問・配食活動、多世代が交流できるサロンやスポーツ活動など、身近な地域の福祉活動は皆様の社協会費で支えられています。

一人でも多くの方が、住み慣れた地域で安心して生活できるように、住民同士の福祉活動を社協会員となって応援してください!

(金額は年額です)

- ★一般会員 (市内の個人・世帯)
1口 1,000円
- ★特別会員 (企業、事業所、法人など)
1口 5,000円
- ★ふるさと会員 (市外の個人・世帯)
1口 3,000円

会員募集の増強月間

令和6年7月～8月

会員募集の方法等

【一般会員】

お住まいの地域の福祉委員さんが会費納入についてお願いに伺います。

会員の輪がさらに広がるよう、新規会員募集について地域内で声かけにご協力をお願いいたします。

【特別会員】

地域福祉推進委員、地区社協役員、社協職員が会費納入についてお願いに伺います。

【ふるさと会員】

市外の方に真庭市内の福祉活動を応援していただく取り組みです。

最後のページに詳細を掲載しています

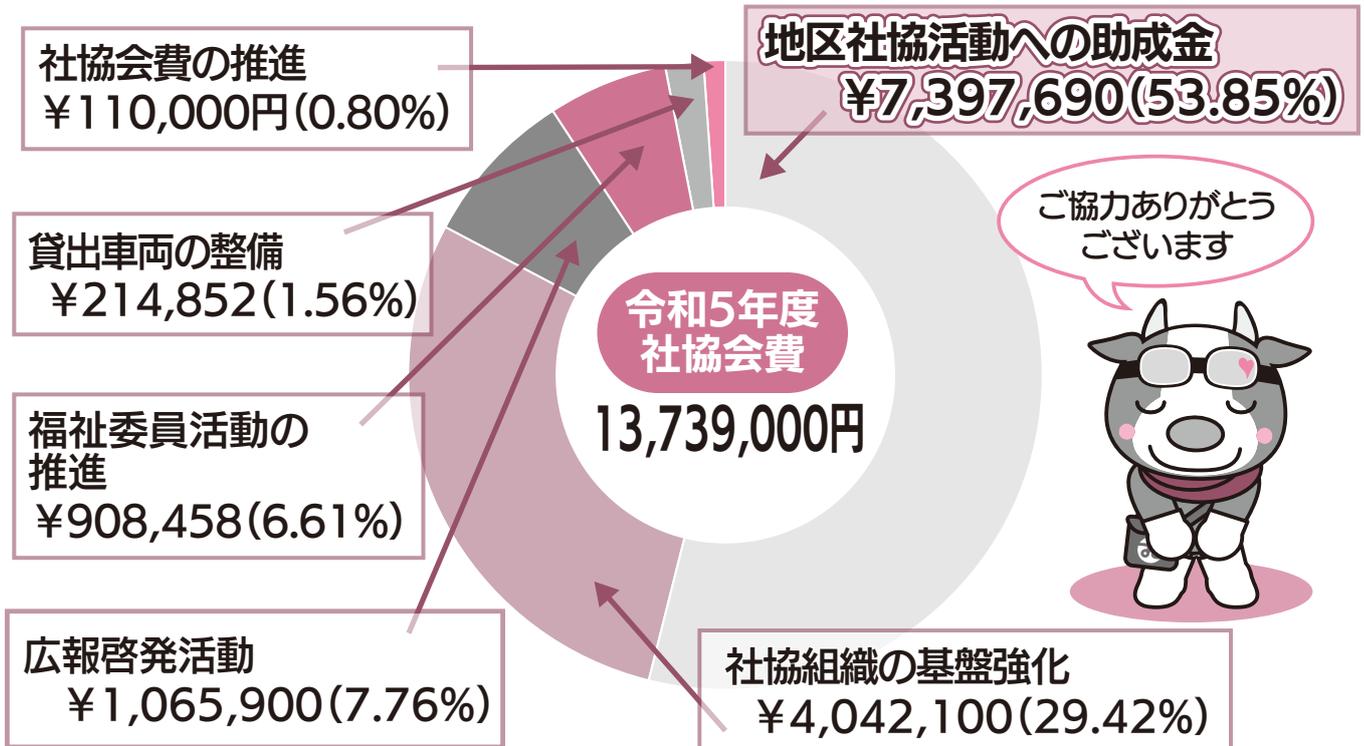
福祉委員さん
いつもお世話に
なります。



←会費のつかいみち・地区社協の取り組みは、2・3ページに掲載しています。

令和5年度 社協会費のつかいみち

皆さまからご協力いただいた一般会費、特別会費13,620,000円とふるさと会費119,000円
総額13,739,000円は次の活動に活かされました。





↑交流事業(なかよしガーデン大作戦)



↑藤のお花見会で交流



↑保健師を招いての講演会



↑助けあい会議で見守り体制強化



↑サロン活動の支援



↑助けあい会議を実施



↑座談会で地域課題の協議



↑交流・食事会の開催



↑グラウンドゴルフ大会



↑ふれあいウォーキング



↑高齢者世帯への配食サービス



↑火災報知機の点検



↑グラウンドゴルフ大会



↑花を持っての友愛訪問



↑赤ちゃん訪問の実施



↑警察署からの講話



↑非常食のカレー作り



↑介護保険制度について学ぶ



↑魚のつかみ取りで交流



↑三世代交流会「七夕会」



↑助けあい会議



↑ポッチャで交流

令和6年度 開催予定

(時間: 10時～12時)

開催日	場所
R6.10.17(木)	落合振興局 和室1・2
R6.12.12(木)	湯原保健福祉センター 多目的室1・2
R7. 2.13(木)	久世公民館 大会議室・和室

「LINE」の友達登録
をすると開催予定
などが届くよ!



参加申し込み



お問い合わせ

真庭市社協 本所
電話(0867)42-1005 FAX(0867)42-2263

「イエローバン」の 障がいや特性のあるお子さんの 子育ての不安、話してみませんか?

6月13日(木)、勝山文化センター1階の部屋で「イエローバンカフェ」を行いました。
このカフェは、障がいや特性のあるお子さんの保護者同士で、お茶を飲みながら交流・相談できる場です。障害のある子どもを育てた経験がある先輩お母さんたち(相談員)とも一緒にゆっくりお話ができます。
当日は3名の保護者の参加があ

り、お互い悩んでいることを話すと、「わかるわかる」「うちはこんな対応をしたよ」とお茶を飲みながらたくさん話をして、笑顔あふれる素敵な会になりました。
相談員さんから「今、お母さんが努力していることは、何年か経って振り返ってみた時、きつと子どもさんの成長につながってるよ」と言われていたことが印象的でした。
次回は10月です。参加をお待ちしています。



外出を応援! 福祉車両、貸し出します

真庭市社協は、外出に困難を抱えている方の支援を目的に、「車いす対応車両(ストレッチャー)移動用車輪付き簡易ベッド)対応車両」の貸出をしています。

◆車いす対応車両

利用できる人

真庭市に住所があり、①車いす使用者の家族。②車いす使用者を移送するボランティア。



貸出期間 1回、最長4日間
車種 軽自動車
配置 久世・勝山・湯原・八束
車いす使用者と運転手、助手席の3名乗車できます。

利用できる人

真庭市に住所があり、①移動に困難を抱えた方の家族や移送するボランティア。②地区社協やサロンなど地域福祉推進団体。



貸出期間 1回、最長1日
車種 普通車両(大型)
配置 久世
ストレッチャー使用者と運転手合わせて8名乗車できます。

◆使用にあたって

●利用料:ガソリン代のみ自己負担。
※満タンにして返却してください(満タンの状態で貸出します)。
●申請:1か月前から受付可能。窓口に申込書の提出が必要です。
※予約が空いていれば当日利用も可能。

利用者さんの声



歩くことが出来ず、はって動くことしかできないので通院するときに車に乗せるのが一苦労でした。この車を知り合いが借りて使っていたのと社協だよりにも載っているのを見て借りてみました。
始めは使い慣れなく大変でしたが、慣れると、とても助かっています。もうこの車が無いと無理です。



車いすごと乗れて、座席移動が無いのが楽で良いそうです。

*車両の整備に「社協会員会費」が活用されています。

皆さまの善意が福祉活動に活かされています

善意銀行だより

〔敬称略・受付順〕

※真庭市社協への個人からの寄付は税額控除対象となります。

寄付金 五月三十一日

合計 六十三万五千元

〔本所〕

神尾 文江(檉 西 香典返し)
 大前 文孝(草加部 香典返し)
 大前 文孝(草加部 忌明け)
 鳥山 知昭(檉 西 香典返し)
 鳥山 知昭(檉 西 忌明け)
 加藤 政美(檉 西 香典返し)
 清友 淳司(草加部 忌明け)
 湯川 裕行(檉 西 忌明け)
 野村 達也(久世 香典返し)

〔北房支所〕

矢萩 政明(下皆部 香典返し)
 田中 章弘(阿口 香典返し)
 田中 章弘(阿口 忌明け)
 池田 裕二(下皆部 香典返し)
 松本 正幸(上中津井 香典返し)
 永田 和成(五名 香典返し)
 新田 孝(五名 忌明け)
 生田 亀美代(上中津井 香典返し)
 石井 秀明(上水田 香典返し)
 石井 秀明(上水田 忌明け)
 杉 祐治(中 香典返し)
 林 君江(巨土 香典返し)
 山田 泰久(福田 香典返し)
 湯浅 博(古見 香典返し)
 塚本 三郎(開田 香典返し)

海原 明(中河内 香典返し)

下山 智子(上河内 香典返し)

下山 正治(上河内 香典返し)

青木 延好(下河内 香典返し)

青木 悟(下河内 香典返し)

大前 芳弘(開田 香典返し)

亡 森谷 矩子

寺島 貴子(巨土 香典返し)

中川 秋広(上市瀬 香典返し)

中川 秋広(上市瀬 忌明け)

安井 基雄(野川 香典返し)

〔勝山支所〕

兵江 金治郎(月田 香典返し)

亡 浅田 知弘

浅田 宣弘(福谷 香典返し)

樋口 保(福谷 香典返し)

近藤 一成(神代 香典返し)

近藤 一成(神代 忌明け)

山元 京子(江川 香典返し)

〔美甘支所〕

山口 芳秀(田口 忌明け)

山口 芳秀(田口 忌明け)

横山 博美(鉄山 忌明け)

〔湯原支所〕

矢賀 谷照美(種 香典返し)

〔中和支所〕

池田 孝(蒜山真架子 香典返し)

〔八束支所〕

田文 則次(蒜山中福田 香典返し)

〔川上支所〕

湯栗 仁(蒜山湯船 香典返し)

善意銀行へのご寄付をありがとうございました。
 ご寄付は社会福祉協議会の行うサロンの推進、生活困窮者の支援等各種社会福祉事業へ活用させていただきます。

災害義援金寄付者一覧
 〔敬称略〕(5月31日)

◇令和6年能登半島地震災害義援金
 (石川県)
 ないませマルシエ実行委員会

心配ごと相談所(7月の予定) ※相談無料、予約不要です。

北房(真庭市役所北房振興局)	25日(木)	9時~12時	どちらの相談所も可能です。
落合(落合老人福祉センター)	11日(木)		
久世(真庭市役所本庁舎)	24日(水)		
勝山(勝山保健福祉センター)	5日(金)		
湯原(湯原保健福祉センター)	18日(木)		
八束(八束老人福祉センター)	5日(金)		

※秘密は固く守られます。 電話(0867)42-1005 FAX(0867)42-2263

急募!! 正職員募集中!

○募集職種: 介護事業課職員(介護職員、看護職員、介護支援専門員)
 ○勤務場所: 落合支所(真庭市下市瀬)又は湯原支所(真庭市下湯原)内の介護事業所(訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、特別養護老人ホーム、居宅介護支援事業所)
 ○採用日: 本人の諸事情により考慮します
 ○応募方法: 真庭市社協本所総務企画課
 電話: 0867-42-1005
 e-mail: m-shakyo@mx36.tiki.ne.jp

※非常勤職員・パート職員も募集しています。
 待遇・福利厚生等その他詳細については本会ホームページをご覧ください→



真庭市社協の情報発信中!

「みなさんにより身近に感じてもらえる真庭市社協」を目指して、真庭いきいきテレビで、真庭市社協の地域福祉事業を月替わりで紹介しています。放送は5分ほどで、わかりやすい内容になっていますので、みなさん、ぜひご覧ください。

◆週替わり番組
 「すこやかライフまにわ」のなかで放送されます。※内容は変更になる事があります。

Facebook(フェイスブック)、X(旧:Twitter)でも情報発信しているよ。フォローして活動を応援してね!




きょうちゃんも収録に参加!

令和5年度 事業報告

安心して暮らせる地域づくり に地域の方と共に取り組みました。



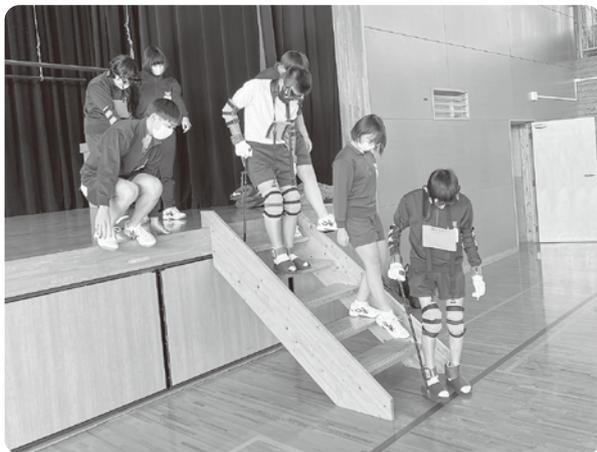
共に支えあう地域づくり

*（ ）内は実績
*（新）は新規事業

- ・地区社協活動と地域助けあい事業の推進、
「助けあい会議」の開催（34地区社協、66回）
 - ・ふれあいいきいきサロンの推進（200サロン）
 - ・福祉委員活動の充実（研修会18回）
 - ・住民座談会の開催（テーマ「集いの場」）（7回）
 - ・地域福祉推進委員会開催（25回）
 - ・たべものステーション
（食品募集5回食品提供112件）
 - ・社会福祉法人の公益的な取り組みの推進
ライフパントリー（5回開催133名利用）
ものバンク（食品提供 19件）
住まいの片付け応援事業（利用件数2件）
 - ・イエローリボンカフェ（新）（2回開催17世帯参加）
- ※4ページに関連記事掲載

福祉の心を育む活動

- ・小、中、高等学校での福祉学習助成（22校）
- ・出前福祉体験教室の開催
「車いす、点字、高齢者疑似体験、手話講座等」
（81回）
- ・地域住民への福祉学習機会の提供（153回）



高齢者疑似体験（北房中学校）

ボランティアの育成・支援

- ・ボランティア団体、市民活動の活動支援
福祉活動団体への助成（9団体）
- ・夏のボランティア体験（237名）
- ・災害ボランティアセンター設置運営訓練（1回）
- ・ボランティア講座（11回）
- ・ボランティアステーション便り発行（28回）

子育てを応援する活動

- ・子育て支援団体の情報交換会（2回）
- ・子育て紹介冊子の作成・配布（237名）

福祉用具・車両の貸出し

- ・福祉車両の貸出（284件）
- ※4ページに関連記事掲載
- ・福祉用具等の貸出（265件）

福祉団体の活動の応援

- ・シニアクラブ連合会、手をつなぐ親の会
遺族会連合会（3団体）

相談支援・権利を守る安心お手伝い

- ・ふくし巡回相談「ふれあいいきいきサロンなど
身近な場所での相談支援活動」（168回）
- ・要援護世帯の訪問活動（629回）
- ・心配ごと相談所（79回）
- ・日常生活自立支援事業（利用者36名）
- ・法人後見事業（利用者20名）
- ・生活支援員、後見支援員研修会（2回）
- ・生活福祉資金の貸付事業（貸付358件）
- ・緊急小口資金貸付事業（貸付2件）
- ・生活相談・寄り添い支援事業「おいでえ」（新）
（4回開催23世帯利用）

地区ごとの（小地域）福祉活動

- ・配食サービス【美甘】
- ・歳末友愛訪問【北房、落合、久世、勝山】
- ・歳末配食サービス【美甘、蒜山】
- ・歳末外出サポート【湯原】
- ・ハーフバースデイ【八束】
- ・コミュニティカフェみつがしわ【八束】
- ・外出支援事業【湯原・中和】



富原地区高齢者福祉のむらづくり事業推進委員会の配食活動（勝山）

組織運営・広報活動

- ・理事会、評議員会、監事会の開催 (11回)
- ・委員会の開催 (計12回)
「財務管理委員会、広報委員会、善意銀行
運営委員会、試験委員会」
- ・社協だよりの発行 (12回)
- ・社会福祉大会の開催 (開催1回 参加者500人)
- ・SDGsミーティング、真庭SDGs円卓会議へ参加

人材育成・資質向上

- ・目標管理研修 (開催1回参加者71人)
- ・地域福祉部門研修 (開催4回)

介護サービス事業

- ・訪問介護【身体介助・生活援助サービス等】 (18,908回)
- ・訪問介護【障害者総合支援】 (1,653回)
- ・訪問入浴介護【入浴サービス】 (1,020回)
- ・通所介護【デイサービス】 (2,306人)
- ・短期入所生活介護【ショートステイ】 (978人)
- ・特別養護老人ホーム【入所サービス】 (5,522人)
- ・居宅介護支援【介護計画の作成支援】 (2,212人)



夏のボランティア体験事業の学生を受入(通所介護)

活動を支える財源

- ・善意銀行 (507件 8,169,671円)
- ・社協会員会費 (13,739,000円)
- ・赤い羽根共同募金 (6,392,995円)
- ・歳末助けあい募金 (2,806,050円)



マルナカ北房店での街頭募金活動

真庭市からの受託事業等

- ・給食サービス (10,492食)
- ・福祉移送サービス (931件)
- ・心配ごと相談 (33件)
- ・お助け訪問【生活援助サービス】 (385回)
- ・元気はつらつデイサービス (2,257人)
- ・生活支援短期宿泊事業 (0人)
- ・介護予防支援【介護予防計画の作成支援】 (108人)
- ・障害者(児)移動介助 (404件)
- ・障害者(児)訪問入浴 (107件)

施設の管理運営 (指定管理施設)

- ・湯原保健福祉センター
- ・中和デイサービスセンター
- ・八束老人福祉センター

令和5年度 決算報告

511,589,386円

収入

支出

(単位：円)

科目	決算額	前年度対比	割合
会費	13,739,000	△284,500	2.68%
寄附金	8,169,671	△1,178,585	1.60%
経常経費補助金収入	81,627,626	2,196,584	15.96%
指定管理料	40,413,000	2,311,000	7.90%
受託金	57,131,921	6,500,860	11.17%
事業収入	8,998,455	363,727	1.76%
介護保険事業	212,651,217	△11,105,653	41.57%
障害福祉サービス等事業	7,082,960	△1,319,920	1.38%
負担金・その他	3,667,035	250,268	0.72%
積立資産取崩	15,929,860	7,552,101	3.11%
前期末支払資金残高	62,178,641	△9,893,363	12.15%

科目	決算額	前年度対比	割合
人件費	335,138,012	5,224,187	65.51%
事業費	40,896,110	△219,734	7.99%
事務費	64,391,285	1,004,732	12.59%
助成金	11,691,085	1,049,234	2.28%
施設整備等	3,459,360	△787,870	0.68%
負担金・その他	4,982,117	269,194	0.97%
当期末支払資金残高	51,031,417	△11,147,224	9.98%

※事業報告・決算の詳細はホームページに掲載しています。



『ふるさと会員』募集中! -ふるさと真庭の福祉を会費で応援-

「ふるさと会員」ってなに?

真庭市外にお住まいで、真庭市社協の地域福祉活動をご理解くださり、会員となって会費をお寄せいただくことで社協の活動を支援して下さる方です。令和2年度から始め、今年で5年目の取り組みです。

会費のつかいみちは?

「一般会員」「特別会員」の会費と同様に地区社協活動や福祉委員の見守り活動、車いす車両の整備など、真庭の地域福祉活動に活かされます(詳細は2・3ページに掲載しています)。

「安心して暮らせるまち、真庭」の実現に向けて、本年度もふるさと会員へのご協力をよろしくお願いいたします。

「ふるさと会員」加入方法

募集口数 1口 3,000円

対象 真庭市の地域福祉活動を応援して下さる真庭市外在住の方

申込方法 申込書に必要事項をご記入のうえ、メール・FAX・郵送・Googleフォームからお申し込み、または各支所窓口にご持参ください。

※申込書は、真庭市社協ホームページからダウンロードできます。

送金方法 指定口座へ振り込み、現金書留、真庭市社協本所・各支所窓口で受付いたします。 ※詳細は申込書に記載しています。

お問合せ 真庭市社協本所 電話(0867)42-1005 ****ご協力いただいた会費は寄付金控除の対象となります****

沖田 巧さん
(旧北房町上水田出身)



昭和43年春、落合高等学校を卒業後、故郷を離れて就職し、警察官として転勤生活を続けました。定年退職後は、総社市に住み、地域のボランティア活動に参加するなどしていますが、この間、故郷を忘れたことはありません。

数年前、「岡山ふるさと北房会」の活動の中で、真庭市社会福祉協議会の「ふるさと会員」募集を知り、早速会員となりました。

歴史と文化にあふれた緑豊かなふるさと「真庭市」のご発展と地域の皆さんのご多幸をお祈りいたします。

ご協力をお願いします



↑Googleフォーム

食品、衛生用品など
無料配布します

「ライフパントリー」をご利用ください!

「まにわささえ愛ネット」(*1)は、7月20日(土)落合総合センターでライフパントリーを開き、食品や衛生用品などの無料配布を行います。

この取り組みは、新型コロナウイルス等の影響により、世帯収入の減少や職を失うなど、経済的な不安がある世帯へ緊急的な一時支援を行うもので、今年度中に5回の実施を予定しています。

当日は、「必要な方に届けて欲しい」と市民から寄せられたお米や衛生用品、「まにわささえ愛ネット」に加入している市内の社会福祉法人から集まった食品等を準備しています。お気軽にご利用ください。

日時 7月20日(土) 11:00~12:00

会場 落合総合センター
(真庭市落合垂水618)

※申込先着順
30世帯

申込み方法

申込書を最寄りの社協に持参いただくか、メール、FAX、郵送、電話のいずれかでお願います。 ※申込書は真庭市社協ホームページからダウンロードできます。

申込み期間

令和6年7月1日(月)~17日(水)

申込み・お問い合わせ

真庭市社協(「まにわささえ愛ネット」事務局)
電話:0867-42-1005 FAX:0867-42-2263
E-mail:m.shakyo@gmail.com

(*1)「まにわささえ愛ネット」は、真庭地域の高齢、障がい分野の社会福祉法人15団体で組織しています。

市内で生活に困窮している方に、食料品や物品を提供する「ものバンク」などの地域貢献事業に取り組んでいます。

提供できる物品 *内容は品物の在庫状況により変化します。

【食品】 *食物アレルギーの対応は行っていません。

- ・お米
- ・レトルト食品(カレーなど)
- ・カップ麺(ラーメン、うどん)
- ・缶詰(魚、肉)
- ・調味料
- ・インスタント味噌汁・スープ
- ・乾麺(ラーメン、うどん、ソープ)
- ・乾麺(ラーメン、うどん、ソープ)

【衛生用品】

- ・ティッシュペーパー
- ・生理用品、紙オムツ
- ・フェイスタオル など



※提供物品の一例

広報担当のつぶやき

雨の多い季節になりました。最近「災害は忘れる前にやってくる」と言われる方もおられます。しっかり備えていきたいですね。災害が無くても非常食が無くなっていく我が家です。(井上)



真庭市社協HP

発行所: 社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会 〒719-3201 真庭市久世2928 Tel 0867-42-1005 Fax 0867-42-2263
http://www.maniwa-shakyo.or.jp E-mail:m.shakyo@gmail.com
ホームページ
2024.7.1 NO.231